

社会資本整備審議会・交通政策審議会 第10回技術部会

平成24年8月31日

**【技術調査課長】** それでは、お時間がまいりましたので、奥田副大臣、少しおくれて出席されますので、先に始めさせていただきたいと思います。本日は、社会資本整備審議会・交通政策審議会第10回の技術部会を開催させていただきます。

委員の先生方には、お忙しいところをご出席いただきまして、大変ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

会議の冒頭で1点ご報告がございます。前回、7月31日の技術部会でご了承いただきました社会資本メンテナンス戦略小委員会の設置に伴いまして、審議会令などの規則に従いまして、井出委員と黒田委員が新たに技術部会の委員となっております。本日は井出委員がご出席されています。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【井出委員】** どうぞよろしくお願ひいたします。

**【技術調査課長】** それから、本日もご出席予定の大聖委員は少しおくれてご到着ということを知っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

本日は、総員21名中11名がご出席ということで、審議会令の規則に従いまして、定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

本日出席の委員のご紹介は、名簿の配付にてかえさせていただきますので、ご了承いただければと思います。

副大臣につきましては、後ほどお見えになったときにごあいさつをいただくということで進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、家田部会長よりごあいさつをよろしくお願ひいたします。

**【家田部会長】** 皆さん、お暑い中をお集まりいただきまして、しかも、ちょうど地震の真ただ中にお越しいただいたということで、恐縮でございます。

それでは、本日の技術部会を開催したいと思っておりますけれども、前回議論していただきました技術基本計画の素案が、きょう、姿、形になってきて、皆さんのご意見を極力入れていただいたような次第です。サブタイトルのあたりはまだ案がありませんけれども、ぜひ皆さんのから忌憚のないところを入れていただいて、国の審議会ですることが国民にアピ

ールがないと、自己満足という点もありますので、ぜひそういう点からきょうは議論を深めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**【技術調査課長】** どうもありがとうございました。

ただいま大聖委員が到着でございます。

カメラ等による頭撮りはここまででございます。

それでは、先に進めさせていただきたいと思います。議題に入る前に、お手元の資料を確認させていただきます。

資料の一覧を議事次第に記載しております。配席図、議事次第、議事次第の裏側に出席者名簿、それから資料は1と2がございます。さらに、机上には、現在の第二期の国土交通省技術基本計画や第4期の科学技術基本計画などをつづったファイルを置かせていただいております。過不足等ございましたら、後ほどお申し付けいただければと思います。

それでは、これからの議事進行は家田部会長にお願いいたします。

**【家田部会長】** それでは、早速議事に入りたいと思います。

きょうは幾つか議題がございますけれども、まず1つ目が大きな話題ですので、一通りご説明いただきたいと思います。お願いいたします。

**【建設技術政策分析官】** それでは、まず資料1-1につきましてご説明をさせていただきます。ページをめくっていただきますと、「本日の審議内容」をお示ししていただきますけれども、本日は前回の技術部会でいただきました意見を踏まえまして計画素案を作成してございますので、これについてご意見をいただきたいと思いますと考えてございます。

また、本日の審議を受けた今後の予定ですが、本日の意見を踏まえまして、計画素案を修正いたします。その修正した計画素案に対しましてパブリックコメントを実施いたします。そのパブリックコメントでいただいた意見も踏まえまして、計画案をとりまとめまして、次回の技術部会、これは10月上旬から中旬を予定していただきますけれども、その中で最終的な審議をしていただきまして、計画を策定するといった予定を考えています。

右のほうに関連スケジュールを載せていますが、真ん中の欄、社会資本整備重点計画につきましては、本日閣議決定をされています。また、交通基本計画ですけれども、交通基本法案が現在継続審議中ということですので、その法案が成立後に策定をするという予定になっています。

ページをめくっていただきまして、4ページ目の「第9回技術部会等を踏まえた主要な改善検討項目」ですが、前回の技術部会でいただきましたご意見、それと8月上旬から中

旬にかけまして業界・学会に対するヒアリングを実施しておりまして、その中でいろいろな意見をいただいております。それらの意見の主要な改善検討項目をまとめましたが、この資料でございます。大きく8つに整理してございまして、1つが目指すべき社会と重点的に取り組む技術研究開発の関連について明確すべきではないかといったご意見、あるいは技術政策を進める上での基本姿勢を明確に示すべきではないかといったご意見、あるいは既存技術の有効活用に関する内容をさらに強調すべきであるといったご意見をいただいております。

次のページをめくっていただきますと、今申し上げました項目ごとに本技術部会におけますご意見、それと業界ヒアリングにおけますご意見、それと省内からいろいろな意見をもらいましたので、それに関する意見ということを整理してございますが、これらの意見を反映した形で本日ご説明する素案を策定してございます。

さらに次のページは、個別の意見ごとにそれぞれ計画素案のどの章のどの部分に反映をさせるか、あるいは今後具体的に研究を進める中で考慮していくかといったような方針、意見の反映方策等について整備をしてございますが、これはまた後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、資料1-2でございますが、A4横長の資料で、前回お示ししました構成案と、今回お示しする構成でどこが違っているのかということを整理した資料でございます。右側、赤で示してございますのが新たに追加した項目でございます。その主要なものについてご紹介いたしますと、まず第1章の技術政策の基本方針でございますが、4の「今後の技術政策の基本方針」の中の(1)に「技術政策の方向性」というのを記載していたわけでございますが、これが方向性を集約したような形で示しておりませんでしたので、今回は安全・安心の確保とデフレ脱却と経済活性化という2つの方向性に集約をしたような形でお示ししてございます。また、5に「技術に対する基本姿勢」という項目を新たに追加してございます。

また、第2章でございますけれども、2の「重点的に取り組む技術研究開発」につきましては、前回、左のほうを見ていただきますと、「主要課題の解決に資する技術研究開発」と「共通基盤技術」というふうに2つに分けてございます。そのうち「主要課題の解決に資する技術研究開発」につきましては、7分野を羅列するような形で示していたわけでございますが、これでは目指すべき姿と、この技術研究開発の関連性がわかりにくいというご意見がございましたので、今回、技術政策の方向性ということで2つの方向性を示しま

したので、その方向性に沿ったような形で7つの技術研究開発分野を分類してございます。1つが「安全・安心の確保に向けた技術研究開発」、2つ目が「デフレ脱却と経済活性化に向けた技術研究開発」ということで、それぞれ4分野と3分野という形で分類してございます。また、3の「技術研究開発の推進施策」につきましては、産学官それぞれ期待される役割について記述すべきであるというご意見がございましたので、①に「産学官の役割分担」という項目を新たに設けてございます。

また、2-3の「重点プロジェクトの推進」でございますけれども、これにつきましては、左のほうを見ていただきますと、前は「重点的に取り組む技術研究開発」の中の項目として重点プロジェクトを位置づけていたわけでございますが、今回は技術研究開発と既存技術の有効活用、それがそれぞれ2-1、2-2で記載してございますが、その2つを踏まえた形で重点プロジェクトを推進するというので、新たに開発する技術研究開発と既存の技術の有効利用、それを組み合わせる形で重点プロジェクトを推進するといった位置づけに変更してございます。また、重点プロジェクトの中身につきましても、新たに追加したものでございますとか、統合したものがございまして、これにつきましては後ほどご説明させていただきます。

以下、3章から5章でございまして、前ははまだ詳細を詰め切れなくて、項目を列挙したような形になっていましたが、それぞれ実施方策につきまして具体的に項目別に整理して今回お示ししてございます。

また、第6章の計画のフォローアップでございまして、前の部会の中で、方法論的なことを具体的に書く必要があるというご意見がございましたが、それを踏まえまして記述の追加をしてございます。

以上が資料1-2でございまして。

続きまして、資料1-3でございまして、技術基本計画の素案ということで、アンダーラインが説明箇所でございますが、時間の関係もございまして、その中でも主要な項目についてご説明させていただきます。

まず4ページ目をごらんください。4ページ目は第1章の1のところでございますが、上段に下線が引いてございますけれども、この部分は、前の技術部会で、高速バスの事故といった問題も踏まえて、技術的な安全対策に加えて制度的な改革といったようなことも安全と関連をしているという認識を記載すべきであるというご意見を踏まえまして、新たに追加した記述でございまして。

また、②の国土交通省の技術政策でございますが、これは国土交通省の技術政策の主要な項目を示しているところでございますけれども、前回の部会の中で、まだ災害からの復旧・復興過程にあるという認識を明確にすべきであるというご意見がございましたので、一番最初の項目に、震災からの復旧・復興及び災害に強い国土づくりのための技術的な取り組みといった項目を追加してございます。

また、上から4つ目のポツ、これもアンダーラインを引いてございますけれども、これにつきましても、前回の技術部会で得た意見を踏まえまして記述を追加してございます。

ページは飛びますけれども、11ページ目をごらんください。ここは第1章の「4. 今後の技術政策の基本方針」を示しているところでございますが、(1)で技術政策の方向性を示してございます。今回新たに追加しておりますのが、7月31日に日本再生戦略が閣議決定されましたので、その中で位置づけられております国土交通行政に関する事項を新たに記述として追加してございます。下のほうで4つ、黒ポツで示してございますけれども、この4つが日本再生戦略の中で位置づけられている国土交通省の関連施策ということでございます。

次のページをめくっていただきますと、こちらのほうには社会資本整備重点計画の4つの重点目標、あるいはその下のほうは、交通の政策に係る基本理念ということで、これは前回もお示したものでございます。前は技術政策の方向性といたしまして、これらの目標なり基本理念を実現するための取り組み、これを技術政策の方向性とするといったような書き方をしてございまして、具体的にどういった姿を目指しているのかといったようなことがわかりにくかったわけでございますが、今回はその下のほうに新たに追加をしてございまして、これらの日本再生戦略におけます取り組みでありますとか、社重点の重点目標、あるいは交通施策に係る基本理念、これらを踏まえまして、社会資本や交通の各分野を超えた連携を図るといった観点から、技術政策の方向性を2つの方向性に集約してございます。

1つが安全・安心の確保ということで、震災等の非常時において国民の生命・財産を守るといったようなこと。あるいは平常時におきましては、社会資本、交通・輸送システムのさらなる安全・安心の確保、こういったことに技術面から取り組むということが第1点目でございます。第2点目が、デフレ脱却と経済活性化に向けた取り組みということで、海洋フロンティアやグリーンイノベーション、こういったものに挑戦する。あるいは技術の国際展開を図るといったようなことなどによりまして、国際競争力の強化や国際市場開

拓を目指すということについて第2点目としてまとめてございます。この2つを技術政策の方向性として整理しています。

ページが飛びますが、14ページ目でございますが、これは第1章の「5. 技術に対する基本姿勢」でございます。前回、技術部会の中で技術政策に関する基本姿勢ということで、下でアンダーラインを引いてございますが、こういったような内容を記載したらいいのではないかというご意見がございますので、今回新たに追加してございます。1つが、技術にかかわる問題の解明に対しては、科学的な理論・データに基づき、公正に結論を導くといったようなこと、あるいは2つ目が、技術的な判断を行うにあたっては、世論の動向を尊重しつつも、世界的な視野を持ち、当該技術の過去からの積み上げや今後の動向等も踏まえ、冷静に洞察力を働かせるといったようなこと、3つ目が、技術研究開発の推進にあたっては、イノベーションの達成に向け、常に先端を狙い、挑戦的な姿勢で臨むといったようなこと、4つ目といたしまして、技術に関する知見・情報については、広く国民に知らせ、技術研究開発の成果が効果的・効率的に活用されるように努めるといったような4点を記載してございます。

これにつきまして記載してございますけれども、これらの内容と申しますのが、技術政策というよりも、むしろ技術そのものに向かい合う際の基本的な姿勢、考え方を示したものであるかと思えまして、第5項の項目名といたしましては、技術に対する基本姿勢といったような形でお示ししてございます。

**【家田部会長】** ちょっと切りもいいので、副大臣がおいでになりましたので、ごあいさつをいただきたいと思います。

**【奥田副大臣】** 交通政策審議会のほうにご参加、本当にありがとうございます。早いもので、1カ月が前回からたちました。今の資料説明にありましたように、ちょうど前回の会議のときに、同じ日に日本の再生戦略というものを閣議決定させていただきました。きょうの資料には、その中での重点項目をしっかりと書き込むということ、そしてまた、特別重点項目というのがありますけれども、そのライフグリーン、そして農林水産という特別重点項目、これにかかわるものもしっかりと書き込んでいこうということで、また資料に手を加えさせていただいております。前回も大変活発なご意見をいただきましたけれども、どうか今回もしっかりと技術の方針、指針ができますように、皆様のお力とアドバイスをいただきたいと思いますというふうに思います。ありがとうございます。

**【家田部会長】** ありがとうございます。引き続きまして、お願いします。

【建設技術政策分析官】 引き続きまして、15ページ目が第2章でございますが、この2-1が「技術研究開発の推進」でございます。ここでは重点的に取り組む技術研究開発の分野を示してございますが、これにつきましては、第1章でお示しいたしました技術政策の方向性に従いまして、安全・安心の確保に向けた技術研究開発、これが4分野、デフレ脱却と経済活性化に向けた技術研究開発、これが3分野、それと共通基盤となる技術研究開発、これが5分野ございますけれども、これに3つに分類をして示してございます。それぞれの分野の内容につきましては、前回お示ししたものと同じでございますが、今言ったような3分類に整理した上でお示しをしております。それが17ページ目まで続いて、18ページ目からが共通基盤となる技術研究開発といったようなことで整理をしております。

この中で新たに追記したものについてご紹介いたしますと、19ページ目の上のほうですが、これは②の地理空間情報を基礎とした各種情報の有効活用に係る技術でございますけれども、この技術と①の膨大な情報の有効活用を図るための技術とを適切に組み合わせ、分野横断的に国土や都市を管理するための技術として活用するということが記載しております。これはICTを活用した横串的な技術となるものであるというふうに考えているところでございます。

次が20ページ目でございますけれども、3の(1)で技術政策における産学官の役割ということで、これが今回新たに追記したものでございます。①が民間企業の役割ということで、民間企業には、経済活動における競争環境の中で切磋琢磨し、独自の創意工夫を行い、よりよい製品やサービスを提供する役割が期待されるといったようことで、以下、役割等を記述しております。

また、大学等の役割につきましては、技術の基礎となる学問体系を築きつつ、将来のイノベーションの萌芽となる基礎を形成する役割が期待されるといったようなことを記述しております。また、学会の役割ということについても記載させていただいておりまして、学会の役割としては、学問の進歩のみならず、その学問の成果を実務に生かすことを通じて、国土交通行政と密接な連携をとりながら、社会に貢献することが期待されるといったようなことを記載しております。

③が国の役割でございますが、国土交通行政におけます技術政策を主導的に進めていくにあたって、産学官の各主体が果たすべき役割、それぞれの強みと弱みを認識して、適切

な役割分担と協力関係を構築するといったようなことを記載してございます。以下、具体的な役割について記載をしているところでございます。

続きまして、ページが飛びますが、26ページ目、2-2の「技術の効果的・効率的な活用」、これは既存技術を有効に活用するための方策を記述している部分でございますが、ここに27ページ目の(3)他分野及び民間技術の活用という項目と、(4)知の体系化の推進という項目を新たに追加してございます。

続きまして、28ページ目でございますが、「重点プロジェクトの推進」ということで、社会に重要な諸課題の解決に向けまして、事業・施策と連携をして、関連要素の統合、融合、組み合わせによる効果の最大化を目指す一連の取り組みについて重点プロジェクトを構築するといったようなことでとりまとめてございます。

下のほうに図を示してございますのが、これが先ほど2-1でお示しいたしました重点的に取り組む技術研究開発とこの重点プロジェクトの関係を示したものでございまして、重点的に取り組む技術研究開発で、安全・安心の確保に向けた技術研究開発に位置づけられるものが下でお示ししてございますレジリエントな国土づくりプロジェクト、それと社会資本維持管理・更新プロジェクト、それと安全・安心かつ効率的な交通の実現プロジェクト、この3つを位置づけてございます。

また、2つ目といたしまして、デフレ脱却と経済活性化に向けた技術研究開発、これにつきましては、海洋フロンティアプロジェクトとグリーンイノベーションプロジェクト、それとこれは再掲になりますけれども、安全・安心かつ効率的な交通の実現プロジェクトを位置づけてございます。

共通基盤となる技術研究開発につきましては、お示ししています2つのプロジェクトを位置づけてございます。

29ページ以降、それぞれの重点プロジェクトの概要と個別技術研究開発名、イメージ図をつけてございます。これが30ページ、31ページと続きまして、34ページ目でございますが、これは「国土・地球観測基盤情報プロジェクト」でございまして、前は「国土情報プロジェクト」という1つのプロジェクトと「地球観測共通基盤情報プロジェクト」という1つのプロジェクト、2つのプロジェクトに分かれていたわけでございますが、前回の技術部会の中で地理空間情報と地球観測情報を組み合わせることは重要なことではないかというご意見を受けまして、今回はその2つの重点プロジェクトを1つにとりまとめてございます。



35 ページ目の「要素技術統合型・建設生産システム改善プロジェクト」でございますが、これは真ん中の段のあたりにアンダーラインを引いてございますけれども、建築分野で導入の進んでおります BIM につきまして、それを建設分野に取り入れるということで、今 CIM という取り組みをやっていまして、そのプロジェクトのみを前回はお示していたわけでございますが、それに今回、情報化施工や無人化施工、これらのさらなる高度化に向けた技術研究開発を統合いたしまして、1つのプロジェクトにしております。

38 ページ目以降が、第3章の「国土交通分野における技術の国際展開」ということで、前は実施方策につきまして項目を羅列しているという状態であったわけでございますが、内容の精査と、さらには、それぞれ(1)から(4)に分類してお示ししております。

(1)が我が国の技術の強みを活かした国際展開、(2)が基準・標準化による国際展開、以下(3)、あるいは次のページに(4)というような形で、それぞれの項目ごとに具体的な方策を取りまとめてございます。

また、第4章の「技術政策を支える人材の育成」でございますが、2で、技術政策を支える産学官の人材に求められる能力・資質について7つの項目に整理をしてお示しをしております。下のほうに書いてございますが、i)が担当分野における高度な専門的知識を身につけることとともに、その知識が使われる行政や現場の状況を熟知していること、以下ii)、iii)、次のページにわたりまして7つ、能力・資質について記載をしております。

42 ページの3以下に、国土交通省における人材の育成方策として(1)が行政部局の人材育成、(2)が研究機関等の人材育成ということで、それぞれ具体的に取り組む内容について記載をしております。

44 ページ目が「技術に対する社会の信頼の確保」ということで、これにつきましても、前は実施方策につきまして項目を羅列しているといったような状況でございましたけれども、今回は項目の精査を行いますとともに、(1)から(4)の項目に分けてお示しをしております。(1)が災害、事故等に対する迅速かつ適確な対応、45 ページ目の(2)が事業・施策に対する理解の向上と社会の信頼の確保、以下(3)、あるいは次のページにわたりまして(4)といった形で整理をしております。

47 ページ目の第6章が「技術基本計画のフォローアップ」で、前回このフォローアップは技術部会において行うということを記載してございましたが、それについて具体的にどのような方法論でやっていくのかということに記載すべきであるというご意見を受けましたので、今回、ページの下段の部分に新たに追加をしております。

まず、フォローアップにあたりましては、社会情勢や技術動向に基づくニーズを適宜把握しまして、その変化に柔軟に対応するとともに、取り組むべき技術政策課題等の内容に不断の検討を加えて、必要な見直しを行っていく。具体的には、まず、フォローアップ対象を設定いたしまして、それに対して実施方針、実施計画を設定し、それに基づいて進捗状況を把握して、目標を達成するために必要な取り組みを着実に推進する上でボトルネックとなっている課題を明らかにする。それを検討しまして、計画の見直しが必要であるかどうかということを検討する、さらに、具体の改善策を検討するといったようなことを記載してございます。

以上が資料1－3でございます。

資料1－4に先ほどご説明いたしました重点プロジェクトの詳細な内容を書いておりますが、これにつきましては、時間の関係もありますので説明は省かせていただきます。

資料1－5が、この計画のサブタイトルでございます。前回、一目でわかりやすく伝えるためにキャッチフレーズとなるサブタイトルをつけてはどうかというご意見をいただきまして、先日、各委員にそれぞれサブタイトルのご提案をいただきました。それと事務局でも考えた案を整理したのが、この①から⑬でございます。1つ目が「人の暮らしと社会の活力を支える しぶとい国土・地域づくり」、このしぶといのかわりに、強いとか、しなやかなとか、たくましいというのを入れたものも候補として記載しています。②といたしましては「安心の礎（いしずえ）づくり」、③といたしまして「子供達や孫達の世代にすばらしい国土を残すために、技術かできること」、④といたしまして「技術がつなぎ、技術が残す、子供達や孫達の世代のすばらしい国土」といったようなことで、13個ご提案をいただいておりますので、これにつきましてまたご審議いただければと思います。

裏のページでございますが、部会長から、重点プロジェクトのタイトルについても、なぜ今、何のためにこのプロジェクトを実施するのかというようなことが一目でわかるようなタイトルをつけてはどうかという意見をいただきまして、それに基づきまして、各部局から提案を求めて整理したものがこの資料でございます。それぞれⅠからⅦで、上に書いてあるのが今素案で示しているタイトルで、下が各部局から出てきたものでございます。まだ十分意見が出そろっていませんが、本日、これにつきましてもご意見をいただければ、それを踏まえましてさらに検討していきたいと考えています。

資料の説明は以上でございます。

**【家田部会長】** どうもありがとうございました。

それでは、ここからざっと1時間ぐらい、この議題について議論していただこうと思います。できれば、各委員、2回ぐらい発言できればいいなと思うんですが、それもひとえに、皆さんが1回にどのくらい時間を使うかでございますので、なるべくコンパクトかつ具体的なご発言をいただきたいと思います。特にきょうは素案を素案じゃない格好まで持ち上げて、なるべく早くパブリックコメントに持ち込むということですので、こうやってがん首並んで相談するのは今回がパブリックコメントの前になる最後のチャンスなので、ぜひ議論をしていただきたいと思います。

それからまた、サブタイトルについてもいろいろご提案いただきましてありがとうございました。最終的には、多数決だけで決めるわけにもいかないと思うので、きょう皆さんからいろいろ意見をいただいて、事務局と私で最終的には選ぶことになると思うんですが、意見分布として、こんなのがいいねというあたりも、ぜひご発言をいただきたいと思います。

それでは、順番は決めないで、こいつをご発言したい方が立てていただくと私が指名するというふうにしたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、井出先生、坂村先生、高木先生、福岡先生、とりあえずこの4名にお願いしたいと思います。

**【井出委員】** それでは、なるべくコンパクトに。資料1-3の素案の4ページの一番下になります。「国土交通省は、直轄事業の現場等において」ということで、あえてここで直轄事業というふうに明言され、直轄事業と民間の利用する技術という2つに絞られていますが、それ以外の事業ですとか、特に地方公共団体が行う事業に関して、国の役割というものがあまり述べられていません。これはどういうふうなお考えでしょうか。

**【家田部会長】** ありがとうございます。4名の方にご発言いただいてから、お答えいただこうと思います。続けて、坂村先生、お願いします。

**【坂村委員】**

3点あるのですが、まず第1に、最近、世界的な動向であるガバメント2.0ということをお私はこの委員会で何回か言ったと思います。ガバメント2.0というのは自分で全部できないから、ほかの人の協力も得ようという、一言で言えば、そういうような考え方ですが、国土交通省は現場を持つ実施官庁であるために、どうもちょっとそういう感覚が薄いかなということをお一般的に思いました。しかし、素案にもありますように、少子高齢化とか財政悪化ということをお考えますと、どうしても全部自分でやるというのは無理になるので、ほかの人と協力するということをおもっと出す必要がある。その中で、例えば17ページに

ある情報の公開という項目、行政の透明化という意識にとどまっただけで、もうちょっと具体的に踏み込めないかと思いました。そして踏み込むなら、もう少し哲学的レベルから説き起こす必要があると思いました。そうでないと、唐突で何のことかわからなくなってしまふ。哲学的レベルでの国民のコンセンサスを得ないといけない。どういうことかというのと、ネットワークでAPIを公開して、ほかのコンピュータと連携していくと、どうしてもリスクというのが出てきますから、そのリスクについてちゃんと書く必要がある。それからあと、きちんと国が今こそやるべきだと思うのは、将来的には地方自治体も、ガバメント2.0的にどんどんいろいろな人を巻き込んでやっていく——例えば道路の点検も自分たちだけでやるのではなくて、民間の協力も得てやろうとするので、プライバシーとか、民間参加によってトラブルが起きたときの保証とか、そういう制度インフラを整備しないと、地方自治体だけでは進められない。アウトソーシングして、いろいろな民間業者を入れたときに起こるトラブルとか、反対とか、いろいろなことにどう対処するか。国が地ならしをするということが重要だと思います。

2番目に言いたいことは、技術が社会に出る時の出口戦略ですね。その時にも、今言ったような哲学的レベルの話がちゃんと書いてあるということが重要だと思います。社会への出口の整備という感覚がちょっと国土交通省は薄いかなと思うのは、現場を持っているから、自分で全部使えばいいということになるんでしょうけれども、技術を民間に利用させるとか、例えば平時にはビジネスに使えるとか促すには、制度環境の整備ということをやらなければいけないと思うんです。11ページあたりに、「ソフト施策の実施にあたっては、ハード対応技術の限界を踏まえて、個々人が自助的に対応すべき」とか、よく読むと、書いてあるんだけど、こういうものを勘違いされると、国土交通省はハードウェアはやるけどソフトウェアは勝手にやってもいいみたにとらえられる恐れがある。その辺の使いやすくする環境整備のことをもう少しちゃんと書いたほうがいいのではないかと思います。

少子高齢化とか財政悪化に関しては、本当のことを言うと、サービスレベルを保ったまま、こういうようないろいろな民間協力の地ならしをしたために、何人、人を減らせたかとかという評価軸が本当は避けられないんですが、これをかくのは難しいでしょうか？

3番目に言いたいのは、国交省の関連情報システムの膨大な情報の有効活用を図るための技術が重要だということを書いてはあるのですが、ちょっと抽象論的になっていて、最低でも、国土交通省関連情報システム総合運用性の確立とか、国土交通省関連情報

システムのデータ標準化というような項目の2つぐらいは出てこない、ちょっと薄いかなど。国土交通省、たくさんの情報システムを持っているので、そういうものをどうやって総合運用していくのかということとか、データ標準化ですよ、これはもううまくいっていないわけで、そういうことが入る必要があると思います。そういう意味でいくと、汎用共通IDとか、私がやっているu c o d eみたいなのを使えばできると思うんですけども、そういうような概念がないと、似たようなものがたくさんあったり、下手すると、社会保険庁みたいになっちゃうんですよ。いろいろな情報のつながりが悪くなって総合運用できなくなるので、このインターオペラビリティというか、こういうあたりのことはもうちょっときちんと積極的にやらないとコストが下がらないと思いました。

以上です。

【家田部会長】 ありがとうございます。続けて、高木先生、お願いします。

【高木委員】 2点ほどございます。

まず1点目は、20ページの技術研究開発の推進施策のところでは役割のことが書いてございますけれども、ここでまず、国際展開とか国際性にも触れるべきじゃないかというふうに思います。まず民間企業のところですけども、一番上の段で「競争環境の中で」と書いていますけれども、国際ということを強調されて、例えば「国際競争環境の中で」ということもありますし、大学とか学会では、我々国際的には独特のチャンネルというか、独自のチャンネルを持っておりますから、それを有効利用するとか、そういうことを国が考えて調整すると、そういうふうなことについても、ここでぜひ書いていただきたいと思います。というのは、国際のことは一応分けて書いてございますけれども、そこはまた違う観点の国際が書かれているので、役割分担して国際的にも通用する技術を生み出していくというような観点を少し考えていただければと思います。

第2点が27ページのところですが、27ページの一番上のところで、技術の効果的・効率的な活用で、(3)他分野及び民間技術の活用と書いていますが、例えばここで「民間企業による衛星や航空機」というのは、運用しているのは民間かもしれませんが、はっきり言ったら、文科省じゃないかなというふうに思うので、そういう他省庁の技術というふうなことにも踏み込んで書いていただいたほうがもっとわかりやすいんじゃないかなと思います。ほかの部分には、確かに他省庁との連携というのはそれなりに書いてございますけれども、やっぱり一つ一つ具体的に踏み込んで書いていただくというのが非常にわかりやすくなっていいというふうに思います。

以上です。

【家田部会長】       ありがとうございます。続けて、福岡先生。

【福岡委員】       福岡です。努力されて、大変よくなったと思います。ありがとうございました。ただ、やはり最後の機会ですので、少し申し上げたいと思います。

まず、全体を通して、どうも国土交通省の技術者に向けて一生懸命言っていると。しかし社会資本整備をやるときには、技術者だけじゃなくて事務を含めた組織を上げてやっているわけです。具体的には、法律をつくったり、いろいろな制度をつくる時には組織全体でやらなきゃならないと思いますが、そういう視点が抜け落ちています。社会資本整備は技術者だけでやるわけではないことは、少し書かれています。すなわち、前回の会議で家田先生が言われた交通事故に関して、4ページ上から10行目ぐらいに「技術、制度、人、組織が協力し合い、総力を挙げて、技術政策に取り組むことが重要である」と、加わっておりますが、この姿勢を、組織全体として進める必要があります。国土技術基本計画では、組織として進め、その中で技術者がどういう重要性を持っているのか、どんなことを考えなければならないのかということ、十分記述していただく必要があります。今後はそれが大事になると私は思っています。

2点目もまた総論に近いんですが、社会資本整備重点計画では、ハードとソフトの連携、事業の有機的連携ということを大変大事にして議論をし、そういう考え方でつくってきたと思います。今回ももちろんそういうことになって、互いの技術を理解し合いましょうということ、あちこちに書いてあるんですが、一番キーになると私に思っているのは、何が一番そのことについてあらわすものかということ、3.11の津波災害に対する対応だと思います。このことは書いてあるんですが、ぜひ書いていただきたいのは、その中で「津波防災地域づくり」の考え方です。これは、国土交通省の組織全体でつくったもので、決して、河川だけとか、都市だけという話ではありませんでした。技術政策を進めるときには、今後は、この様な総合的な考え方がものすごく大事になります。ソフトとハードの連携、事業間の連携というけれども、それは何に表されているかということ、一番象徴的なのは、津波防災地域づくりの考え方の構築にあたって議論されたことだろうと思います。そのことは、象徴的に、今回の中には書いていただきたい。「津波防災地域づくり法」を書くかどうかはお任せしますが、しっかりと書いておくことによって全体が見えて来ます。これが、2点目です。

3点目は、国土交通省の技術では、現場の技術が、最も重要だと思います。3.11災害や台風12号や15号のときは、現場が大変重要な役割を果たしたと認識しております。その中で、今回の計画案には、国の役割とか、学会の役割とか、企業の役割という、それぞれの分担も書いていますし、人材育成のところにもいろいろ書いているんですが、42ページからの人材育成のところ、研究機関等の人材育成などの書き方はるんですが、先ほど地方自治体が大切なこと、地方の技術者をどうするのかということが、書かれていない。それから、国土交通省は、現場があつての国土交通省だと思います。これはあらゆる分野がそうだと申しません。例えば、航空とか自動車とかいろいろな分野がありますから。ただ、私に関わる社会資本の整備からいえば、現場があつての技術だろうと思いますが、そういう書き方になっていない。すなわち現場の技術者が大切という書き方は出てきていない。こういう教育をやりますが、どうしますということは書いてあるんですが、最も大事な我々が寄って立つべきところの人たちに向かつてのメッセージが出ていないということに対して、ぜひ書いていただきたいということです。

最後は、フォローアップのところは、このような内容で全部書けないとは思われますが、ちょっと整合性が欠けると思われます。それは、重点的なものを7つ選んで、そこではアウトカムだ、アウトプットだということが書いていますが、このフォローアップの箇所にきますと、重点の取組もフォローアップでやりますよと書いてあり、その整合性が悪くなっております。少なくとも前の重点プロジェクトのところに議論されているものが、ここの技術基本計画のフォローアップの評価のところとつながっていてほしいと思います。つながっていれば、その段階、その段階でできたものとか、中途のものとか、最初にかかったものをどう見るのかということなど、いろいろな評価が行えると思います。実施計画や実施方針をつくるというのは非常に結構なことだと思います。これについては、最初からこうであれ、ああであれということはありませんけれども、重点とか推進政策のところには相当書き込んでいますから、それを生かしていただきたいなと思います。

以上です。ありがとうございました。

**【家田部会長】** どうもありがとうございます。

それでは、今いただきました4人の方のご質問やご意見につきまして事務局からお答えいただきたいと思います。

**【技術調査課長】** それでは、最初に4ページのところの直轄事業のというところがありました。決して地方公共団体のこととかを排除しているわけではなくて、当然、そうい

うところのレベルアップというのが必要であるということで、ただ、ここでは、省庁的に直轄事業、民間という書き方でさせていただいておりますが、現場等という意味で、そういう技術が地方公共団体のほうでも使われるということが、当然ありますので、そういう意味も含めて、もう少しこの辺の書き方、地方公共団体のイメージが出るような感じで、少し工夫して書いてみたいというふうに思います。それがまず1点目です。

ガバメント2.0の話とかございました。トラブルとかリスクの話をもう少ししっかり書き込むべきではないかということでもありますので、これらについてももう一度よく見て、先生のご意見を踏まえて少し考えてみたいと思っております。

出口戦略につきましては、確かに入り口のほうだけ書きすぎてもどうかなというところもありますし、制度とか、そういうようなことについても、もう少し踏み込んだ形で書ければというふうに考えておりますので、そこら辺、努力してみたいと思います。

国交省の関連情報システム、たくさんあるということで、おそらくこれは全体最適みたいな話があるかと思えます。一つ一つのシステムがしっかりしていても、全体で連携がとれていないと情報の断絶があるというようなことで、そういう全体最適の視点で要素であるシステムを連携化させるというようなこと、それからデータの標準化とか、規格化、こういったことも当然重要な話でありますので、その全体最適の視点で少し考えてみたいと思います。この点は、他省庁の話とか、それから福岡先生からいただきました津波防災地域づくりの話とか、これもどちらかというところ、全体最適の視点でしっかり見るべきだということにつながると思っておりますので、そこら辺、あわせて対応してみたいと思います。

国際の話は、国際のところだけに書いて終わりというわけではないと思っておりますので、そこになじむ形で国際の話も入れ込んでみたいと思います。

福岡先生から、国民に向けて情報発信をするべきではないかということだったかと思えます。そういう意味では、全体の、もう少し国交省の中にはまり込んでいると、あるいは民間のほうと誘導、連携していくというような話だけでなく、国民の生活とか、国民がどのようにこれを受け取るかといったような視点も考えていきたいと思っております。

41ページ、42ページのあたりの現場の技術が大事だと、現場力だというようなことは、これはまさに国土交通省が机上で仕事をしているわけではないと、社会資本整備とか公共サービスが目的でありますので、そういう現場力のことについて、その辺が少し出るような形で内容を考えてみたいと思っております。



それから最後、フォローアップの話ですけれども、非常に悩ましいところがありまして、重点プロジェクトというのが別に1つのプロジェクトではなくて、たくさんの、トンボの目みたいな、複眼的に、たくさんのプロジェクトが1つの固まりの重点プロジェクトになっているので、この辺がかなりカバーできるのではないかとということで考えておったところであります。そういうことを指標にすれば、研究の進捗状況とか成果がある程度見えてくるのではないかとということで考えておったところではありますが、全体としての一つ一つをもう少し丁寧に見るべきではないかとということであれば、その辺のやり方についても少し考えてみたいとは思いますが、この重点プロジェクトだけでも相当な部分がカバーできるのではないかと考えております。

以上です。

**【家田部会長】** ありがとうございます。

大体お答えになったかと思いますが、ただ1点だけ、特に福岡先生がおっしゃったもの、主として国土交通省の技術者に向けて書いているかのような誤解を与えてはいけなくて、国土交通行政を担うのも技術畑の人もいるし、技術畑じゃない人もいるし、どこまでが技術の仕事で、どこからが技術じゃないということはあまり意味がなくて、すべての人がすべての手法を使って技術に関連するような問題を総合的にタックルしてくるんだと、しかも、それは国土交通省だけではなくて、地方自治体もあるし、民間企業もあるし、そういうところを国民も知ってほしいというような趣旨だと思うんですね。したがって、いろいろなところの表現様式として、43ページも研究機関等の人材育成じゃなかなかそういうふうに見えないとか、福岡先生のご発言のご趣旨を踏まえて、いろいろなところを変えたらいいんじゃないかと思えます。

**【福岡委員】** ありがとうございます。

**【技術調査課長】** 少しだけ補足させてください。ここの41ページ、42ページ、43ページ、前回から少し見直しまして、基本的な考え方が大前提にあって、その後、2ポツのところで、いわゆる産学官の人材の能力とか資質ということで、2ポツのところで一応、いろいろな分野の産学官の方がどういう人材でなければならないかということとか、育成とか書いて、3ポツのところは、今回、国交省に限定して書いて整理をしましたので、そういう意味では、2ポツのところをもう少し、きょう福岡先生が言われた、今部会長がおっしゃられたような話を入れさせていただければいいのかなというふうなことで考えたいと思えます。

【家田部会長】 全般的に、それぞれご指摘いただいた点は入っていないわけじゃないと思うんですけども、そこをより明快に、わかるように強調するとか、要するに今ご説明をさっと受けても、なかなかぱっと受け取れないようなところがあるので、それを表現のところで工夫すれば随分よくなるんじゃないでしょうか。

ひとあたりご発言いただきたいと思いますので、ほかの先生方もどうぞご発言のご希望をお願いしたいと思います。上がった順で、まず松尾先生、廻先生、それからこちらから大聖先生、須田先生、小浦先生、この順でいきましょうかね。

【松尾委員】 松尾ですが、今の福岡先生の点と少しかかわると思うんですが、この計画の目的というのは、日本国の技術基本計画か、国交省の技術基本計画かというので、ちょっとそのスタンスが変わり得るんですね。これは国交省のというふうを考えれば、私はそれなりに、多少内向きというのか、それが主題であっても、それはそれでいいのかもしれないというふうに思うので、そういう意味では、全体の計画の表題みたいにかかわってくるんじゃないかというふうにも思うんです。おそらく、これだけのメンバーがいるから、みんなそれぞれ違う角度でずっと言い出すと、まとめるほうは非常に大変だし、いろいろなことが入っていて、最後に薄まっちゃったという議論になりかねないので、私は、少なくとも今の案を支持したいというふうに思うんですけども。一方、表題を見ると、技術の基本計画なんですね。ところが、技術政策という言葉と技術というのをどう使い分けようとしているのかというのがちょっとよくわからない感じがするんですね。1ページ目には、国交省技術基本計画について、第1章は技術政策の基本方針。技術政策なのか、技術なのかというのは、ちょっとうまく分けないとおそらく混乱が後々、いろいろなところに出てくる可能性があるので、技術政策じゃないかと、これを全部見渡すと、そういう感じがするんですよ。ですから、もしそうならば、最初の表題を技術政策というふうにしたほうが率直でわかりやすかろうというような印象を受けます。

もう一つは、重点プロジェクトの推進のところはかなりプロジェクトの名前が上がってくるんですが、日本再生戦略で技術政策性の方向性というのを11ページで、7月の閣議決定で入れた。これの項目にうまく対応しているのかという辺が、ちょっともうひとつ整理が場合によっては必要かもしれないし、重点のほうにポツで上がってくるのが妙に細かかったり、レベルが違いすぎるといようなところもあるんじゃないかというふうに思うし、国交省の非常に広い分野の行政の担当者が、それぞれ自分の仕事がここにあると元氣

づけられるようなものになっているのか、そうじゃなくて、思い付きのポツ、ポツ、ポツと上がっちゃっているのかというので考え方が少し変わるのかなと思います。

私の分野といいますか、都市とか、そういうところから見てみると、例えば33ページのグリーンイノベーションプロジェクトとあるんだけど、ここにあるポツ、ポツ、ポツはかなり細かいテーマだと思うんですね。再生戦略のほうでも、地域づくり何とかということが書いてありながら、もしグリーンイノベーションでいうならば、スマートシティとかコンパクトシティとか、CO<sub>2</sub>の問題も基盤技術じゃなくて地域全体でCO<sub>2</sub>を削減するとか、そういう意味で、再生エネルギーの問題も含めてなんですけれども、地域づくりとか、まちづくりとか、そういう観点からの重点、当然イノベーションがあり得るわけで、グリーンイノベーションなんてまさにそこにあると思うんですが、そういうのが抜けちゃっているような気がするんですね。ですから、いろいろな局、担当者がおられると思うんですが、あるいは研究所のほうもおられると思うんですが、そういう人たちを元気づけるような意味でも、ちゃんとそれが押さえられているのかどうか、それをもう一度見ていただいて、これを減らせとは言いませんが、追加することはできるんじゃないかと思うので。私の個人的な関心からいけば、地域づくりとか、資源の問題とか、少し広域的な資源問題、都市の中では資源問題とか、水資源という言葉は出てくるんですけども、それ以外の資源の問題は出てこないような感じを受けるということで、申し上げたいというふうに思いました。

**【家田部会長】** ありがとうございます。続けて、廻先生、お願いします。

**【廻委員】** 私、前回お休みしていたので少し理解が遅いんですが、大前提なんですけれども、先ほど松尾先生がおっしゃったように、技術政策の方向性として日本再生戦略の中の国交省の行うべきことと、社会資本整備重点計画が関係してきますが、この中で取り上げている重点目標というのと重点プロジェクトというのをもうちょっとうまく取り入れて、反映させても良いのではないのでしょうか。先ほど技術政策なのか、技術なのかというお話もありましたけれども、社会資本整備重点計画を支える技術政策なのかなと私は思っていましたので、社会資本整備計画と別のアプローチだと、国交省の姿勢が見えづらい。特に重点プロジェクトの書きぶりは社会資本整備の重点目標と少し違いますし、重点プロジェクトと重点目標の項目の記載の順番も違います。そろえていただいた方が分かりやすいような気がしますがいかがでしょうか。

**【家田部会長】** よろしいですか。ありがとうございます。続けて、大聖先生。

【大聖委員】 1つは、20ページにありますけれども、大学の役割というところで、私ども、大学の役割というのは書いてあるとおりになんですけれども、もう一つは、将来技術、例えば運輸交通分野での10年先、20年先、あるいは30年先の先端技術をどういふふうに我々焦点を当てていくのかということ国と共有するような戦略的な体制というのは必要だと思うんですね。単に、単発的に何が大学でこういうことをやっているというような、そういう話ではなくて、国の政策に反映するような将来技術、そういった組織づくりというものの重要性をどこかで書いていただきたいなと思います。

それからもう一つつけ加えますと、独法化されました中立の研究機関があるわけですが、その役割の中でそういったような将来の先端技術の予測とか、重要性の情報を共有するような、そういう体制というのは非常に重要だと思います。人材育成に関してはかなり書いてあるんですけれども、その先にあるものは将来技術ということが重要だと思います。

それからもう一つは、これは私、こういう場でよく言っておりますけれども、情報通信の役割の重要というのをもう少し強調もいいんじゃないかなというふうに思います。例えばレジリエントな地域づくりなんていうところがあるんですけれども、そこにも情報通信の関係のことは書いてあるんですが、災害情報の伝達とか、そういったことに対してはあまり踏み込んで書いてないんですね。それは一番、命を守るという点では重要な一つの役割だというふうに思います。それから例えば交通関係ですとITS、今どんどん高度化しつつありますので、そういったところにも目を向ける必要があるんじゃないかなと思っております。

以上です。

【家田部会長】 ありがとうございます。続けて、須田先生、お願いします。

【須田委員】 私も2点ほどご意見を述べさせていただきます。

まず1つ目が、20ページの大学の役割というところなのでございますけれども、今、大聖先生おっしゃられたように、ここにあるのは、ごく当たり前の大学の役割が書いてあるんですけれども、実は我々、大学の中でも戦略的に動いていて、国交省さんから出向していただいて、准教授として受け入れるという事例もございますし、逆にうちの准教授が県庁の政策監として出向して、大学でやってきた技術を地方自治体で展開するというようなこともやっているというわけです。非常にオーソドックスな大学としての役割というだけではなくて、もう少し幅広い意味で技術を展開していくと、というようなことも始めていますので、

そういうことにも踏み込んで記述していただいたほうが良いかなと思いました。それが1点目です。

2点目が、これは全体の構成なのですけれども、第1章からきて、第6章のフォローアップで終わっていて、最後にまとめたいものがないのかな、というように感じているのですけれども。尻切れトンボのような感じがしますので、一番最後に何かまとめたいものがあったほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上でございます。

【家田部会長】 続けて、小浦先生、山岡先生、お願いします。

【小浦委員】 1つ目は、さっき現場の技術と福岡先生おっしゃっていましたが、地方分権が進んでいく中で、地方と国との関係といったものが技術の分野においてももう少し、そういうのは全然この中で見えない気がするんですね。結局、地方で、例えばメンテナンス一つにしても重点プロジェクトに載っていますが、技術的に伝えなきゃいけないこと、判断しなきゃいけないことっていっぱいあるんですけども、その格差というんですかね、そこにどういうふうに伝えていくのか、あるいはそういうところの技術の問題というのがちょっと気になりました。地域ベースでないとできないことがいっぱいあって、そこに対する技術の問題ということをもう少し触れてもいいんじゃないかなというふうに思います。それが1つ目。

もう一つは、14ページのところ、技術に対する基本姿勢というところが書かれているわけなんですけど、まだうまく読み込めていないのでちょっとわかりにくいというのがあって、この中で、後で出てきている評価の問題であったりとか、あるいは技術コミュニケーションですよ、広く国民にどう知らせていくかといった、そういった問題だったりとか、あるいは先ほど津波防災地域づくり法の話が出ていましたけれども、技術と計画をつないでいかなきゃならないような、そういう技術の評価、判断の問題だったりとか、もう少し先端的技術開発の視点と、技術をどう使っていくかというところの中で、そういうソフト計画的な視点というものをもう少し入れてほしいなというふうに思います。そこに初めて公共性であったりとか、これから宿題も含めて整理していかなきゃいけない問題だったりとか、単に先端的開発だけではなくて、技術をうまく使っていくというところの重要性というのが今後大事になってくるんじゃないかなと思うのがあります。

それと、これはさっきの地域の問題ともかかわるんですけども、情報って、地域の情報がなかなか統合化されていませんよね。重点プロジェクトの中の維持管理・更新につい

て出ていますけれども、小委員会の立ち上げに向けての準備のときにいろいろお話を聞いていても、国交省が直轄でなくても、やっぱりそれだけ見ている道路であったり、河川だったり、地方に小さなそういう社会基盤というものが生活にすごく直結していて、その情報というのはなかなか整理できていないし、共有できていないし、評価もできていないという情報もある中で、例えば34ページの「国土・地球観測基盤情報プロジェクト」というものの中には、そういう大きな情報を整理するとともに、もう少し身近な、小さなところでちゃんととらえておかなきゃならない基盤的なそういう情報をリンクさせていくということが地域づくりとか、これからの都市整備にすごく重要になってくると思うので、土地利用の判断においては、そのあたりのことをもう少し見えるようにしていただきたいと思えます。

【家田部会長】       ありがとうございます。山岡先生、どうぞ。

【山岡委員】       ありがとうございます。大変よくできてきたなというふうに感じております。

それでもう一声というところなんですけれども、特にここでいうと、34ページの「国土・地球観測基盤情報プロジェクト」(仮称)と書いてあるようなところに関係してなんですが、国土交通省関係のいろいろな省庁等々が観測した情報を個人にどんどん伝えていくという、上流側から下流側という視点は非常によくできているんですけれども、最終的には、防災とか、そういうところに役立つためには、1つは空間的分解能をできるだけ細かく、きめ細かくということと、もう一つは、個人が必要なときに必要な情報をいかに入手できるようにするかという視点が必要なのではないかなというふうに思っております。そうすると、今度はYouTubeとGoogleとの競争になっていたりしますけれども、例えばよく最近思うのは、大雨が降ったときに道路の冠水の状況というのは意外とわからないというふうに思っていて、最近、気象庁のレーダーによる降雨量が非常にきめ細かくわかってきたので、ここでたくさん雨が降っているということは非常によくわかって、それをもとに、こっちへ行くと危ないなということも大分想像はできるようになったんですけれども、本当にどこが浸水深が深いか。そっちに車で行ったら、車をだめにするかもしれないとか、いろいろと心配事がまだまだあるのかなというふうに思ったりしますし、例えば火山でいうと、火山灰は今どっちに降っているとか、どこに多いかというようなこととか、それから津波でいいますと、海岸付近ですとすぐ逃げろということですが、例えば1時間ぐらい津波がくるのに時間がかかる伊勢湾とか大阪湾などは、どういう津波が

きて、本当に逃げなきゃいけないのか、どの程度なのかという時間的な余裕があったりしますよね。そういう情報をいかに末端にまできめ細かく伝えるかということは、おそらく今後重要になってくるのではないかなというふうに思いますので、全体的なマインドとしてというか、方向性として、どう必要な情報をきめ細かく伝えるかというところにも、ぜひ技術開発の方向を持っていていただけると大変ありがたいなと思いますし、それから、1つは、それぞれの国民からの情報発信をいかに取り込むか。例えば最近、津波、台風、竜巻なんかというと、何が起こったかというのはY o u T u b eをまず見るというのが多いので、そういうふうに一人一人が情報発信のできるような世の中になりましたから、そういうものもこういうレベルでうまく取り込めると、ひょっとしたらいいのかもしれないなというふうには思っております。以上です。

【家田部会長】 ありがとうございます。最後に私も1つ、2つ申し上げて、それでお答えいただこうと思います。

2つなんですけれども、まず20ページのところで、技術政策における産官学の役割みたいなことが書いてあって、①、②が民間大学等の役割で、③国とくるんだけど、国のところは、当然だけでも、最後のほうの文章は、「構築する」とか、「実用化を図る」とか、受動態じゃなくて能動態で書いてあるんですよ。これは当然です。たけど、①と②のところは、「期待される」ばかりなんですよね。何か受け身で、一応書いたもんねという、そういう感じの感覚だから、ちょっともうひとつだと思ふんだよね。それぞれの役割を言っているだけじゃだめで、その役割を認識したときに、国土交通省はその役割に対してどのような貢献を、かかわりを持つのかということのを能動態で書き込んだほうがいいと思ふんですね。つまり民間はこういう役割だけでも、そういうことを踏まえた上で国交省はこういうふう支援するなり、あるいは協力するなりという、そういう表現。あるいは大学等のところにつきましても、学会の役割とあるんですけども、これはアンダーラインが変な感じがするんです。学問の成果を実務に生かすことを通じて、社会に貢献する事が期待される、全然貢献していないように見えるんだけど、この3.11でも随分貢献したつもりなんですけど。だから、貢献してきているところであるから、そういうような機能も、国土交通省も連携をとりながら、さらに促進するための方針をとっていく必要があるとか、ちょっと一声、何かけなされているみたいですよ。

【大聖委員】 「期待される」が4回出てくるんですよ。

【家田部会長】 そうそう。何かやってみたいに見える。むしろ育成するくらいに書いていただきたい、それじゃ言い過ぎなので、ちょっとお考えいただけたらと思うんです。それ、1点目です。

それから2点目は、何人かの先生方もおっしゃったんですが、42ページ、人材育成のところなんですけれども、(1)が行政部局で、(2)が研究機関。研究機関につきましては、私も外部評価なんかやらせていただくと、土木研究所等々の研究機関は大変に活躍されているので、こういう書きぶりでもいいのかもしれないんだけど、行政部局の人材育成についていうと、どうなんでしょうか、これはぜひ部内でご検討の上で書いていただきたいんですが、ここに書いてあるようなことが大事だよということを書くんだけど、危機意識というのか、現在の行政にかかわる、さっき福岡先生のお言葉をいただければ、現場の技術者から、それから現場ではないプランニングのようなレベルの技術者までいろいろ方がいらっしゃるんだけど、そこでの人材状況というのは一体どういうことなんだろうかということの、ある種の現状認識というか、危機意識がないと、ここで書くことが、あまり切迫感が出てこないと思うんですけれども、その辺はぜひご検討の上、必要があれば書き込んでいただきたいなと思うところがございます。

以上、2点だけつけ加えさせていただきました。

それからもう一つだけ申し上げておくと、皆さんも、時間の都合もありましたので、サブタイトルはどなたも何も言っていらっしゃいませんけれども、資料1-5のところにいるいろいろな案があるんだけど、これで気に入ったなみたいなのがあったら◎をつけてもらおうとか、あるいはこれでもいいなというのは○とか△をつけてもらうで、何個つけてくださっても結構なので、お帰りのときに、事務局に渡していただけるようにしていただいたり、あるいはもっといいのがあったら赤で書き込んで……。

【大聖委員】 書き込んでもいいんですね。

【家田部会長】 もちろんです。それをぜひ残りの時間の中で作業をお願いしたいと思います。これは私からのお願いでございます。

それでは、ここまですべて事務局からお答えをいただけたらと思います。

【技術調査課長】 大変たくさんのご意見を、また難しい話もいただきましたけれども、答えられる限り答えさせていただきます。

まず、松尾委員から基本計画と基本政策の話がございましたが、第2期までつくっていた基本計画がプロジェクトのパチパチととじたホッチキスみたいな形になっていたのを、



第3期の基本政策というのは、さっきありましたように、社重点の方向だとか、科学技術基本計画の話とか、それから最近出ました成長戦略、こういうものを踏まえて、政策という一つの柱をきちんと書いた上で計画をつくるべきではないかというのがこれまでの審議の中でもございましたので、そういう意味では、今回初めてこういう技術政策というのをこの基本計画に書き込ませていただきますので、言うなれば、全体のバランスを考えたりすると、押したり引いたり、出したり入れたりするような感じにはなっておりますけれども、今回、チャレンジングというような取り組みということで基本計画の中に基本政策を書かせていただいて、全体のバランスがどうかということはあるかもしれませんけれども、先生方にぜひこういう形でおとりまとめいただければなというふうに思っているところであります。

先ほど例示で、資料1-3の33ページがありましたけれども、資料1-4の66ページを見ていただきますと、例えば下水道の話とか、69ページには住宅関係の話、省エネの話がさらに次、それから次世代の大型車の開発、先ほど本文のほうに書いてあるものよりはさまざまな研究プロジェクトがこの中に包含されておまして、そういう意味では、資源の話とか、そういうようなことも研究の中に、これから具体につくり込んでいく際に含まれていくのではないかと思います。いずれにしても、これだけのいろいろな研究をマネジメントしていくという体制をしっかりとつくって、その研究の責任体制みたいなものがしっかりでき上がった上で、それをまた毎年フォローアップをきちんとしていって、達成状況とか進捗状況を確認していくということが大事ではないかなというふうに考えているところであります。すべて網羅的にできているかどうかは別にしまして、そういうような仕組みもあわせて考えていく必要があるのかなと思っております。

**【技術政策課長】** 廻先生のほうのご指摘がありました本技術基本計画がそもそも社会資本整備重点計画、こちらを実現するためのものではなかったのかというご指摘でございます。これにつきましては、今回、技術政策をちゃんと位置づけていく中で、国土交通省は日本政府の一員ということでございまして、そのために日本政府が今回考えています日本再生に関する動き、あるいは社会資本整備重点計画の動き、そして、実は今回なかなかうまくいっておりませんが、交通に関する基本的なそういった方向性も国交省としてとりまとめようとしている。こういった動きをすべて包含する形の方針を確保、こういう形になっているものですから、必ずしも社重点の話だけとは平仄が合っていない部分があるということについてはご了承いただきたいということで考えております。

【技術調査課長】 それから、大学の役割の話が何人かの先生からありました。将来技術の重要性のお話とか、オーソドックスであるが、幅広く技術の展開をしているといったようなお話もありましたし、部会長からも、もう少しこの辺の書き方、考えるべきではないかというお話もありましたので、先生方の意見を踏まえて少し考えてみたいなと思っております。

情報通信の役割をもっと書くべきというお話がありました。今回の東日本大震災の大きな教訓の1つが、データをきちんと補足し、それがきっちりと伝えられて、しかもわかりやすく伝えられて、それが住民に届いて避難行動に結びつくといったことが確実にできないと、被害を小さくできないのではないかというような話もありましたので、その災害情報の伝達の話から、これは一つ一つの要素技術も大事だと思いますけれども、それをつないでいくというトータルシステムも大事かと思っておりますので、その辺についても少し工夫してみたいなというふうに思っております。

まとめを入れるというお話がありましたが、これは部会長、まとめを入れるという方向で……。

【家田部会長】 どうですかね。わからないけど、あとがき、今後に向けてとか、わかりませんがね。やっぱり次に出すのは、パブリックコメント用に出すわけだから、何か後ろに、さらに検討してああしたい、こうしたいというのは書きたくないわけでもないですよ。まとめというと、相当に……。

【坂村委員】 大変じゃないですか。

【家田部会長】 ここまでだって大変なのに、まとめるのはもっと大変になっちゃうので、ちょっと座りがいいのがほしいというわけですよ、須田先生。

【須田委員】 そうです。

【家田部会長】 そんな程度に。

【技術調査課長】 よく相談してさせていただきたいと思っております。

それから、地域の問題とか地域の技術について現状を踏まえた形でもう少し関係性を書くべきではないかといったような話とか、国民にこの計画をうまくつないでいく、なじむようにしていくという社会的責任みたいなことを書く必要があるのではないかなというようなことでいただきましたので、その辺もまた含めて考えてみたいと思っております。今の話は地域の情報を含めてということになろうかと思っております。

山岡先生からは、必要なときに必要な情報が渡るようにということで、これは先ほど申し上げたようなトータルシステムの話と似ている部分がありますけれども、被害軽減というか、被害最小、減災の観点から、情報のつくり方とか、出し方とか、伝え方、こういうようなことが求められているのではないかというようなことで、ただ、これが具体の研究に国交省としてどこまで踏み込んですぐにはできるかというのはありますけれども、考え方としては、その辺が、伝え方、出し方、つくり方、このあたりが統一的にされなければならないんだろうなというふうに考えておりますので、少し考えてみたいと思います。

それから、あとは受け身の話がございました。民間と大学、要は国交省の作業をしっかり書き込むべきではないかという話でありました。これも書き方、大変難しいかなとは思いますが、事務局でも議論して、また部会長にもご相談して、他人事でないような書き方にしたいと思います。

人材育成のところとか、現在の行政の危機意識とか切迫感、こういうことがちゃんとこの人材育成の中に入っていかないとだめではないかという話がありましたので、そういうところも、そういう視点で追記はしていきたいなと思います。

すみません、全部答えたかどうかわかりませんが。

**【家田部会長】** 一通りお答えいただいたかもしれませんが、次の議題はそんなに時間がかからないと思うので、もう少しこの議題についてやりたいと思います。もう一巡は無理かもしれませんが、ぜひという発言をしていただきたいと思うので、早選手が挙がっています。井出先生、坂村先生、こちらのほうは高木先生、福岡先生、ここまで4人、お願いしましょう。どうぞ。

**【井出委員】** 非常に細かいことで申しわけないですが、34ページのGPSなどを使った空間情報システムのプロジェクトのところですか。非常に私が懸念しておりますのは、地籍情報と登記簿との管理です。これがきちんとなっていないとまちづくりもできないし、災害対応も、復興も進んでいかない。地籍調査がほとんど進んでいないという実態を踏まえて、早急にやっていただかないとだめなんですよね。GPSのデータが必ずしも本当に活用が進んでいないということで、これを積極的に前倒しで進めるといふぐらいの強い取り組みをお願いしたいと思うので、書いていただきたいと思います。

**【家田部会長】** 坂村先生、どうぞ。

**【坂村委員】** こういうことを言っているのかよくわからないのですが、この議論に参加していればわかるのですが、多分、初めて読むと、一番大きな違和感は、どういう

考え方で国土交通省が研究をするのかとか、どういうふうにやっていくのかということと重点プロジェクトというところにセマンティックギャップというか、乖離があるんですよ。同時にお書きになっているため、そうになってしまうんですが、初めて読んだ人にはわからないのではないかと？重点プロジェクトのところはターゲティング型に書いてあるので、前で言っている哲学とかやり方できちんとやるのかという疑問がでてくる。全然関係なく後でつなげているんだらうみたいに思われる誤解を生じるとよくない。この委員会で議論になっているのもほとんどが重点プロジェクトの中の細かい事ではなく、どういう考え方でやるのかとか、どういうようにやっていくのかということですよ。それが本当に重点プロジェクトを推進する上でちゃんやられるのかという不安が残る。だから、それに関しては重点プロジェクトの本文で、関連あるように、産学官のやり方というのがどう反映されているのかとか、基本的な考え方の所を書いてあるような、どういう考え方でやるのかということと重点プロジェクトのそれぞれはどう関係するのかというようなことが、ちょっとほしいなと思いますね。そうでないと、細かいところを見ると、見れば見るほど関係ないという、今ここでディスカッションしていることとほとんど関係なく書いてあるんじゃないのっていう、これは誤解だと思いますが、誤解を生じさせる可能性がある。少しでも今この議論で出ているようないろいろなこと、政策の進め方とか、やり方とかということがちゃんと反映されているんだというエビデンスがほしい。

【家田部会長】      ありがとうございます。高木先生、お願いします。

【高木委員】      私もまさに坂村先生のおっしゃられたところが気になっています。ちょっと違う視点なんですけれども、実は人材育成のところ、育成についてはいろいろ書かれていたんですけれども、我々大学の人間にとって一番重要なのは確保じゃないかなと思っていて、そういう意味で、我々は大学で講義をするわけなんですけれども、これから決まるサブタイトルを見て、国交省はこう考えているんだよと、具体的にはこういうことをやるんだよと重点プロジェクトを説明するんですが、そのとき、つながりがうまく説明できないと、逆効果になってしまいます。私はそういう講義をやるので、ちょっと不安に感じました。ですから、これからの作業になりますけれども、ぜひうまく書いていただいて、我々がうまく説明できるような流れをつくっておいていただきたいということです。

以上です。

【家田部会長】      福岡先生。

【福岡委員】 先ほど十分言いましたので、少し話が小さくなりますが、1つ目は、イノベーションという言葉が多く見られますが、その使い方によって色々な意味で読めてしまうことです。すなわちイノベーションが技術開発とか技術革新ということで読めるとすると、先ほど来からの他の先生方や私からも言いましたように、従来型の技術や他の要素も含め一体とした技術とするときに、社会に対してどう新しい重要な貢献が出てくるかが考えられ、従来技術に新しさを組み込んで国土交通省としては新たな技術としてつくり上げていくというような、両方の意味があると思います。しかし、何となくイノベーションで全部くくっていると見受けられます。例えばグリーンイノベーションとか海洋のイノベーションという、新技術開発が中心だなということはわかるんですけども、そうじゃなくて、都市の問題とか、川の問題、いろいろな問題が関わるようになると、イノベーションというのは、まさに、従来型の技術を使ってもイノベティブになることっていくらでもあるわけです。このイノベーションという言葉がおそらく20ぐらい出てくる中で、これを読む人たちがわかる表現にして欲しいと思います。日本語で言えるなら日本語でちゃんとわかりやすく言ったほうがいいのではないのかということが提言です。それから、極めて小さいことと捉えられるかもしれませんが、実はこれから大事になるとずっと思っており、維持管理を検討する場で扱えばよいということもありますけれども、ぜひ技術基本計画の中で触れる必要があると思っていることがあります。それは、いろいろな施設をつくってきたんですけども、古くなったり、壊れたりして、それを直そうとしても業者がいないとか、業者そのものがなくなっているとか、大変な問題が、実は現場で現れてきているんですね。国土交通省の役割というのは、現場の役割も含めて、そういう老朽化の状況に対して目を見張っていて、それぞれの施設が、このような将来的な老朽化の状況にある中で、それぞれの施設が今後どうなるのかについて将来的な推計を行い、その維持管理を担う業者に対する必要な取組について、ちゃんと指導すべきだと思うんです。会社というと、イノベティブで、新しいこと、技術開発が、会社の役目だというようなふうに読めてしまうのですけれども、それだけじゃなくて、今までの変わり得ないもので重要なものがいくらでもあるわけで、その変わり得ないものに対してどうするのかというような、そういう当たり前のことをぜひ触れてほしいと思います。先端的なことだけを書くように見受けられる面も多々あり、それは大事ですが、8割あってもいいけれども、2割にそういう変わり得ないところに目を配っているということが示されるようにしていただきたいなと思っています。 以上です。

【家田部会長】 ありがとうございます。ほかからは挙がってないですね。

今のお話の中でコメントすると、坂村先生おっしゃっているのはすごく重要なので、36ページの3. 重点プロジェクトの実施方針というのがあって、もっともらしいことが書いてあるんですけども、そのエビデンスをどういうふうに確認したりとか、あるいはその手前のほうの各プログラムのことが書いてある中身は、研究項目みたいなものしか書いてないから、どうこの実施方針とフィットしているのかというのがよくわからないということですよ。

【坂村委員】 そういうことです。

【家田部会長】 だから、各プログラムのところで何かちょっと書き込む余地があるのか、あるいはこの36ページ、37ページのところにもうちょっと書き込んで、各プログラムのこれからの実施にあたっては、特に段階を経てこんなふうにチェックしていくんだとか、35ページまでは概要を記したものだけでも、さらにつくるんだとか。

【坂村委員】 36ページのところに具体的な7個のプロジェクトの名前が出て、これはこうするとか、または、今先生おっしゃったように、前のところに、その進め方でちゃんとやっているという項目を入れるとか、どっちかだと思うんです。

【家田部会長】 きっとそうですよね。例えばこの36、37ページの中でも、特に横を大事にするとか、縦とか、外とか、いろいろなことが書いてあるんだけど、プロジェクトすべてが、36、37に書いてあるすべてのことを大事ということでも必ずしもなくて、あるかくかくしかじかのプロジェクトでは特に横のところに重点を置くよとか、こっちのプロジェクトではそうじゃなくて、外とのところなんだとか何とか、ちょっとめりもりもきかせながらだったら、もうちょっと書けそうな感じもしますよね。そんなんで、ご趣旨はよくわかるところでございます。

それから、これはささいなことなんだけれども、安全・安心のところとデフレ脱却経済活力というのがあるんだけど、経済活性化のほうはわかるんですよ。技術によって経済活力をいい方向に、これはわかるんだけど、このプロジェクトはデフレ脱却かと言われると、ちょっとどうかなという感じもするんだけど、このデフレ脱却の言葉まで入れたいのかどうかというのは、若干、私は用語としてちょっとって感じがあったので、お答えいただけたらと思います。

最後、再三、福岡先生からおっしゃっていただいた件でもあるし、この後ちょっとご紹介のあるメンテナンス委員会の関係もあるんですが、例えばメンテナンス委員会について

の間やった結果で一部紹介すると、橋梁が全国で70万橋梁くらいあって、そのうち30万橋梁くらいは、いつつくられたかもよくわからない、これは市町村の持っている橋なんですけれども。また、メンテナンスもルールに従えばこういう点検をやり、こういうふうに必要なメンテナンスをやればいいということになっているんだけど、本当にやられているかどうかははっきりしない面もあると。あまりはっきりまだしていない、調査の途中なのでいかげんなことを言っちゃいけないんですが、というような懸念もあるんですよ。そういう技術の現状というのは、先端の技術開発の世界と実質でやっている世界というのは、実はそのくらい課題がなきにしもあらずというあたりのところを少し明快にまとめて、そういう認識に基づいて書いているんだよということをはっきりしてくださいというところが福岡先生のご趣旨かなと思うんですよ。

【福岡委員】      そうです。

【家田部会長】      その辺、ぜひ、最終的なバージョンをつくるにあたって検討させていただくということではいかがかと思った次第でございます。

廻先生、ご発言、お願いします。

【廻委員】      先ほど家田先生おっしゃった、私も「デフレ脱却」がなぜここにあるのか不思議に思いました、それからまた戻って申しわけないんですが、28ページにある重点プロジェクトの推進についてですが、再生計画とか社会資本整備等から引き出された結果が、この安全・安心とデフレ脱却と共通基盤という3つの柱にまとめられたということですね。そうしたら、どうして、その後29ページ以降もその柱を活用して表現したほうが分かりやすいのではないのでしょうか。28ページと29ページ以降の全体としての整合性を取った方がよいように思えます。

【家田部会長】      よろしいですか。ありがとうございます。一通りご意見いただいたということで、事務局からお答えいただけたらと思います。

【技術調査課長】      ありがとうございました。デフレのところは、成長戦略のワンフレーズをそのまま引用しておりますので、この技術基本計画にふさわしい表現を少し考えてみたいと思います。

【福岡委員】      そのほうが私もいいと思います。

【技術調査課長】      廻先生からは、28とか29とか、どうも全体の整合性をとった形だとか、つなぎをちゃんと入れるべきだというようなことで、それは誤解がないような形で少し考えてさせていただきたいと思います。

福岡先生から、イノベーションという言葉の使い方というか、ごまかしているんじゃないかというようなご意見だと思いますので、全部読んで、意味が伝わるような形で表現を補足したり考えてみたいと思います。

坂村先生のお話は、先ほど部会長お話されたとおり、対応させていただきたいと思っております。

地籍調査の話であります。これはどっちかという、行政的にも極めて重要な話ではありますが、この地籍調査を着実に進めていくということは、当然ながら我々の意識の中にあるんですが、これは現場の話とか、あるいは地方公共団体とか、そういうようなところとの連携とかもありますので、できるところからやっていくと。それをきちんと研究開発のほうにもつなげていくというようなことでやっていきたい。今どれぐらいできているかどうかというのは、ちょっとデータを持ち合わせておりませんが、重要な課題であることは間違いございませんので、やりたいと思います。

これで全部お答えできましたか。

【井出委員】 すいません。どのぐらい実施されているかというのもわかっております、GPSの技術を使ってもっと早く、もっと簡単に、そしてGPSの情報がひいては登記簿に反映されるぐらいの、そういった新しいシステムを考えていただきたい、技術の面からというお願いです。

【技術調査課長】 わかりました。国土地理院のほうでもいろいろと……。

【技監】 今の技術の現状からいくと、GPSと国土地理院が持っている電子基準点を組み合わせてある精度までいっているんですけども、通常でやれば用地境界に人が介在して、これでいいかどうかという話になって、現状のシステムでも人の了解が得られるぐらいの誤差のところにはいっていない。私も境界をやりましたけれども、1センチ、2センチですよ、都会ですと。山になると、全く境界が。被災地でも今、地理院が、あるいは最先端の技術を使って地籍の整備を国が直轄でやっていますが、ありとあらゆる社会的な問題との関係で、地域によっては誤差の問題が、先生のおっしゃった、今のレベルでも足りるような地域もあるだろうと。ただ、おおむね一般的にいくと、1センチレベルの精度を要求された場合には、今の技術だとなかなか難しい。

こんなことを言ったら申しわけないですけども、全般に通じるのは、人と技術と組織と、あるいは制度のほかに、我々の技術開発、実は苦勞しているのは、コストの問題です。

【家田部会長】 どうぞ。



【技監】 科学技術基本計画をベースにした前回の技術基本計画、これは坂村先生にも前回、私はその辺に座っていて、ガバメント2.0のお話を承って、当時は網羅的な形で整理させていただいたと。我々はなぜ今回変えたいかというのは、先ほど福岡先生がおっしゃった3.11、我々の技術が本当にあのときに、我々自身、もう1回白紙で考えなきゃいかんだろうと。我々が縦でいろいろな技術開発をせざるを得ない部分もある。ただ、我が省が持っているのは、もっと横切りで、社会資本から、社会資本もターゲット型の技術開発もあるし、積み上げ型、あるいは改良型、統合型もあると。これがいろいろな機関で現場もやっていると。先ほど福岡先生と坂村先生のお話で、何かこのまま網羅型ではいかんということで、なるだけものの考え方をしっかり整理した上で、ある種の、一つ一つのプロジェクトを整理したいと、こういう意欲はあったんですけども、まことに申しわけないです、いろいろな要素があって、事務方の頭も整理できていないと。そういう意味で、きょういただいた貴重なご意見、すぐ反映させていただきます。(笑)ただ、私はあとがきが絶対必要だと思うのは、これで哲学が整理できるはずがないと思っています。哲学のものの考え方のある種の第一歩が整理でき得ると。これは先ほど先生方おっしゃった、我々だけでも整理できないし、ある種、この国の技術の過去の歴史も踏まえないと、そういう意味のあとがきみたいな話はぜひいるんじゃないかと。申しわけございません。

【家田部会長】 どうもありがとうございました。まとめていただいたので、事務局、答えることもないかもしれませんが。(笑)

まだ若干の時間が残っていますので、委員以外の国交省関係の皆さんからご発言ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

【国土地理院】 すいません、国土地理院ですけれども、今、隣の井出先生からコメントをと。先ほどのGPSの使用のこと、技監おっしゃったとおりで、なかなか難しいところはございますけれども、電子基準点を用いた一部の地籍の工程では始まっています。だんだんと技術的に使える分野を増やしていっておりますので、地籍の担当部局とよく技術的な相談を進めながら、先生の描く世界のように前向きに進んでいきたいと思っております。頑張りたいと思っております。よろしく申し上げます。

【家田部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、もう一つ議題が残っていますので、そのご紹介をしていただきたいと思います。社会資本メンテナンス戦略小委員会についてということで、資料2でございます。

【公共事業企画調整課長】 それでは、資料2をごらんいただきたいと思います。社会資本メンテナンス戦略小委員会委員名簿ということでお出ししておりますが、小委員会につきましては、前回のこの技術部会におきまして設置を承認していただいたところでございます。ただ、その際、まだ委員が確定しておりませんでしたので、その後、事務局と家田部会長のほうで相談させていただきまして、ここに掲載しております15名の方に委員になっていただいたということでございます。維持管理、非常に多岐の分野にわたりますので、それぞれの分野から専門の方に入っていたいただいたということでございます。また、小委員会につきましては、一昨日、この水曜日に第1回目を開催しております。引き続き検討していただいて、年度末に中間とりまとめをするということで進めてまいりますので、また審議状況、審議経過等については、適宜、この技術部会のほうにも報告してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【家田部会長】 ありがとうございます。ただいまはご報告なので、そのくらいにしておいていただければと思います。

ちょっと戻りますけれども、先ほどの資料1-3につきましては、最終的にバージョンをまとめるのがいつというような時間的なスケジュールはありますか。

【技術調査課長】 もともとのスケジュールで申し上げますと、この9月の下旬とか10月の初めにはつくりたいと。

【家田部会長】 そうじゃなくて、パブリックコメントをやるんでしょう？ その前は？

【技術調査課長】 そのためにパブコメをやるということで考えておるんですけども、きょう、たくさんのお意見をいただきましたので、部会長ともご相談になりますけれども、場合によっては、もう1回ですね……。

【家田部会長】 もう1回やるんですか。いやいや、弱気ですね。

【技術調査課長】 パブコメの案をつくるまで相当やりとりはさせていただきたいと思っておりますので、その時間経過によってゴールがですね……。

【家田部会長】 どうでしょうか。大部なものですから、今時間も足りなかったから、この部分、気になるというのがあれば、赤でも入れていただいても構いませんので、それを事務局に来週早々ぐらいまでに、ご意見のある方は月曜か火曜ぐらいまでにお送りいただくと。郵送で結構ですよ。

【技術調査課長】 メールでも。

【家田部会長】 電子で送っていただくようにしますので、それでリターンしていただいても構いません。それを踏まえて、事務局で次のバージョンをつくってみるということにしましょう。

【技術調査課長】 はい。

【家田部会長】 それから、きょうお帰り際に置いていっていただく資料1-5で、どのサブタイトルがいいかなというのをいただいて、それを私どもで見させていただいて、なるべく皆さんの大局的なご賛同いただけるような方向でサブタイトルをつけて、なるべく早い時期に、とにかく案にするということをつくらせていただくと。その時点で、どうも事務局が自信持てないということであれば、もう1回開くとして、このくらいだったら皆さんのご賛同いただけそうだということであれば走らせていただくということによろしいですか。きょう、非常にディープなご発言をいただいた方については、事務局がまたさらにお伺いして、これによろしいでしょうかというあたりもやると思いますが、どうぞご協力のほどをいただきたいと思います。

それでは、そんなふうに理解しておくことにしまして、私の司会をお返ししたいと思います。

【技術調査課長】 家田部会長、議事進行等、スケジュールまでつくっていただきましてどうもありがとうございました。事務局、一生懸命準備させていただきますので、逆に先生方にも大変なご迷惑というか、お手数をおかけしますが、計画とりまとめに向けてぜひともお願いしたいと思います。何回かやりとりした上でパブコメの案をまとめさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、パブコメ後に、またこの技術部会を開催させていただきますので、その日程については後日また調整をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

それから、議事概要につきまして、先生方に議事録を送付させていただきますので、ご了承られましたら公開させていただきたいと思います。

なお、速報版につきましては、簡潔な議事概要を国交省のホームページで公表したいと考えております。

それから、資料につきましては、きょう大部になっておりますので、机の上に置いていただけましたら、郵送をさせていただきます。

連絡は以上でございます。本日は大変ありがとうございました。

これもちまして本日の技術部会を閉じさせていただきます。大変ありがとうございました。  
した。

【家田部会長】 どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

— 了 —